



みやざき

地頭鶏

じとっこ



宮崎県認証
みやざきブランド推進本部

商品の特長

その昔、美味しい地鶏を当時の地頭職に献上していたことが名前の由来とされる、天然記念物「地頭鶏」を原種鶏として、宮崎県畜産試験場川南支場で交雑種の開発に取り組み、平成10年に交配様式を確立し、平成16年に「みやざき地頭鶏」と名称を定めました。

4ヶ月から5ヶ月の長い期間、手間暇と愛情をかけて飼育しており、清涼な空気と雄大な大地の中ですくすく育った「みやざき地頭鶏」は、肉質の弾力とジュワーっとくるうまみと歯ごたえが、十分すぎるほど食を堪能できます。

商品ブランド認証基準等

■商品ブランド認証基準

- ①「みやざき地頭鶏」の地鶏肉内であること
- ②「みやざき地頭鶏」生産指定農場で生産されたこと
- ③育すうを含めて全期間平飼い飼育
- ④飼育期間はおおむね雄4ヶ月、雌5ヶ月
- ⑤飼育密度は1㎡当たり2羽以下

■商品ブランド産地認定基準

- ①「県内全域」を対象とし、商品ブランド認証基準を満たしたものを「みやざき地頭鶏」として認証
- ②みやざき地頭鶏普及促進協議会に加入していること
- ③計画的な生産・出荷を行っていること
- ④品質管理、検査体制、クレーム処理等の出荷体制が確立していること
- ⑤生産管理の記録が整備されていること

■商品ブランド産地名

みやざき地頭鶏事業協同組合(県下全域1産地)

産地の工夫

「みやざき地頭鶏」の普及・振興を図るため、生産者、消費者、関係機関からなる「みやざき地頭鶏普及促進協議会」を平成8年に設立し(平成24年からは「みやざき地頭鶏事業協同組合」に変更)、官民一体となった生産販売体制を整備しました。

「みやざき地頭鶏」はこんな鶏 「みやざき地頭鶏」の系統図

